

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

1	都庁第二本庁舎建物清掃委託（財務局建築保全部）	検討対象契約 （種目）	建物清掃
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都庁第二本庁舎5階から17階までにおける建物清掃等を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都庁第二本庁舎では、現在エリアを3つに区分し、単年度契約で競争入札により建物清掃委託を実施している。 都庁舎では現在、大規模改修工事が実施されているため、委託内容が毎年異なる状況となっているが、質の高い行政サービスの維持が課題となっている。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い清掃業務の履行を確保するため、総合評価方式による入札を実施する。 債務負担行為の活用による複数年度契約を導入することにより、受託者のノウハウ蓄積による質の向上を図りつつ、安定・確実な履行確保に努めていく。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
	66,786	千円	37,812
			千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、多くの職員・都民が利用する大規模施設の清掃であり、本施設の他エリアでは総合評価方式による複数年度契約を行っている。 他エリアでは導入により質の高い履行がなされていることから、本業務においても同様に総合評価方式によることが適当である。 		計画の評価
			妥当
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 		妥当
			見送り
		31年度予算額	66,786
			千円
2	東京都議会議事堂建物清掃委託（財務局建築保全部）	検討対象契約 （種目）	建物清掃
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都議会議事堂における建物清掃等を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より3か年の複数年度契約を導入し、総合評価方式による入札を実施した。 平成30年度末で契約期間が満了するが、31年度以降も履行の品質確保を図るとともに、円滑な議会運営を維持する必要がある。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い清掃業務の履行を確保するため、総合評価方式による入札を実施する。 引き続き、複数年度契約を導入することにより、受託者のノウハウ蓄積による質の向上を図りつつ、安定・確実な履行確保に努めていく。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
	79,536	千円	78,840
			千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、都議会議員をはじめ多くの職員等が利用する大規模施設の清掃であり、複数年度契約の総合評価方式を導入したことで、質の高い履行がなされている。 入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することで引き続きサービスの質が保たれることが期待できるため、総合評価方式によることが適当である。 毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約が可能である。 		計画の評価
			妥当
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 		妥当
			見送り
		31年度予算額	79,536
			千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

3	都庁第二本庁舎及び東京都議会議事堂総合施設設備管理業務委託（財務局建築保全部）	検討対象契約（種目）	電気・暖冷房等設備保守	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都庁第二本庁舎及び東京都議会議事堂諸設備の保守管理業務を委託している。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 当該建物は、行政運営・議会運営の中核となる機能・設備が集積している施設であることから、安定的な履行体制の確保、施設機能の維持が課題になっている。 			
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い保守管理業務の履行を確保するため、総合評価方式による入札を実施する。 債務負担行為の活用による複数年度契約を導入することにより、受託者のノウハウ蓄積による質の向上を図りつつ、安定・確実な履行体制の確保に努めていく。 			
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他	394,858 千円
計画評価（契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、多くの職員・都民が利用する大規模施設の設備管理であり、複数年度契約の総合評価方式を導入したことで安定的な人材確保や習熟度の向上が図られ、施設の特徴に合わせた適切な履行がなされているため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や資格・履行体制等を評価して契約することで、引き続き適切な維持管理が期待できるため、総合評価方式によることが適当である。 			
	計画の評価			
	妥当	見直し		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 			
	妥当	見直し		
	見送り	その他		
		31年度予算額	394,858 千円	

4	旅券申請等に関する電話相談業務委託（生活文化局都民生活部）	検討対象契約（種目）	事務支援	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都が提供する旅券の申請等に関する情報に基づき、利用者からの電話による問い合わせに対して的確な案内を行う。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 旅券発給に関する業務委託（旅券作成・電話相談・申請受付）は、競争入札により受託業者を決定してきたが、価格競争が進むことでサービス品質の低下が懸念される状況にある。 いずれも旅券法等の知識を要する専門性の高い業務であり、単年度契約ではスタッフの安定的な雇用が保障されず人材が育たないという課題がある。 			
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 長期継続契約により人材育成を継続的に進めるようにすることで、都民からの問い合わせに対し旅券法等を踏まえた的確な案内ができる質の高いスタッフの確保を図る。 価格のみでなく履行実績や研修体制等を評価し、受託者を決定する総合評価方式を導入することにより、一層のサービス向上が期待できることから、総合評価方式が適当である。 毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約の適用が可能である。 			
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他	40,364 千円
計画評価（契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の知識を要する専門的な業務であり、複数年度契約の導入により、安定的な履行体制の確保やノウハウの蓄積による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することにより、一層のサービス向上が期待できることから、総合評価方式が適当である。 毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約の適用が可能である。 			
	計画の評価			
	妥当	見直し		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約及び総合評価方式により、都民サービスの質の一層の向上が見込まれることから見積額のとおり計上する。 			
	妥当	見直し		
	見送り	その他		
		31年度予算額	40,364 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

5	交通需要マネジメント（TDM）広報展開支援業務 （オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部）	検討対象契約 （種目）	広告代理・ 企画立案支援	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会時、安全で円滑な大会輸送の実現と都市活動の安定との両立を図るための広報展開の支援を委託する。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 大会時に交通対策を行わない場合、一般交通に大会関係車両が加わり道路交通状況は厳しくなる。また、観客利用により会場周辺駅や近傍路線を中心に局所的混雑が鉄道に発生する。 大会成功という目標の下、都民の理解・協力を得ながら円滑な輸送を実現するため、戦略的かつ効果的な広報展開を大会時まで長期間にわたり継続的に行っていく必要がある。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 大会1年前等の大会機運醸成の機会に集中的な広報を実施するにあたり、総合評価方式を利用し高度な専門知識を有した受託者に委託することで、質の高い戦略的かつ効果的な広報展開を図る。 大会100日前や1カ月前である平成32年4月から6月に広報を実施するに当たっても、最大の成果を導くため、債務負担行為を活用することで、ノウハウの蓄積による更なる質の向上を図りつつ、従来の広報展開を踏まえた継続的な広報ツールの作成及び展開を行っていく。 			
	対応手法		31年度見積額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	30年度予算額
			69,231 千円	26,200 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会に向けた広報展開を行うものであり、複数年度契約とすることで、大会開催を見据えた長期的・戦略的な事業運営が可能となることから、計画は妥当である。 入札参加者の実績や履行体制等の能力を評価して契約することにより、ターゲットの分析を踏まえた、戦略的・効果的な広報展開が期待できることから、総合評価方式によることが適当である。 		計画の評価	
			妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的で効率的な事業運営が期待できる。 また、総合評価方式により、広報展開における戦略性等の一層の向上が見込まれることから見積額のとおり計上する。 		妥当	見直し
			見送り	その他
			31年度予算額	69,231 千円
6	女性の健康及び妊娠・出産に関する相談業務委託 （福祉保健局少子社会対策部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産、女性の健康等に関する相談を受け付け、適切な支援機関につなぐことにより、相談者の悩みや不安を解消する相談事業の運営を委託する。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本相談業務は、予期せぬ妊娠や妊娠継続・中絶等に悩む方に対応しており、専門的な知識・知見が求められる業務である。 飛び込み出産や自宅出産後の遺棄といった事態を防ぐために、相談対応において受託者には高い水準の能力が求められる。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な相談体制の確保、相談業務を通じたノウハウの蓄積や相談員の育成、関係機関との連携強化による相談の質の向上を図るため、長期継続契約を活用する。 また、価格だけでなく、相談対応実績や特定妊婦等に関する知識・知見等を加味して落札業者を決定する総合評価方式も合わせて導入し、更なる質の向上に努めていく。 			
	対応手法		31年度見積額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	30年度予算額
			25,882 千円	14,838 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康相談という専門的な業務であり、複数年度契約とすることで、安定的な履行体制の確保や相談員の育成を通じた品質向上が期待できるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することにより、一層のサービス向上が期待できることから、総合評価方式が適当である。 毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約の適用が可能である。 		計画の評価	
			妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上が期待できる。 加えて、安定的かつ専門的な相談体制の構築に向け、総合評価方式によるより一層のサービスの向上が見込まれることから、所要額を計上する。 		妥当	見直し
			見送り	その他
			31年度予算額	23,162 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

7	院内保育室運営業務委託（病院経営本部経営企画部）	検討対象契約 (種目)	その他の業務委託等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師や看護師等の育児による離職防止及び早期復職支援等を目的として、都立病院に設置する保育室について、その運営業務等を委託している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の慢性的かつ深刻な保育士不足に加え、本業務委託においては夜間・24時間保育の実施等の特殊性もあることから、人材の確保に当たっては雇用の安定化が不可欠である。 ・ また、本業務委託は児童の安全・健康に関わるものであり、専門的な知識や業務の質の確保が求められる。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療現場の特殊性への対応能力の高い事業者による、安定的かつ継続的な事業実施を実現し、ノウハウの蓄積による保育の質の向上を図るため、総合評価方式による長期継続契約を活用する。 ・ これにより、年度当初から質の高い履行が期待できるとともに、年度により保育方針や保育従事者が変わるリスクを軽減し、保育児の健全な育成に寄与することもできる。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		286,989 千円	271,784 千円
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年度契約とすることで、保育士の安定的雇用・育成を図ることができ、また、乳幼児の育成にも継続的な保育を行うことが望ましいことから、計画は妥当である。 ・ 入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することにより、一層の保育サービス向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 ・ 乳幼児の定員が一定であれば、毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約の適用が可能である。 		
	計画の評価		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年度契約の活用により、効果的で効率的な業務運営が期待できる。 ・ また、総合評価方式により、保育の質の一層の向上が見込まれることから、一部経費を精査した上で、所要額を計上する。 		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
		31年度予算額	280,267 千円

8	未来を拓くイノベーションTOKYOプロジェクトに関するプロジェクト支援機関業務委託（産業労働局商工部）	検討対象契約 (種目)	企画立案支援
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな発想や高い技術力を持つベンチャー・中小企業が、資金、人材、販路等を持つ大企業とのオープンイノベーションにより、革新的なサービス・製品を創出する大規模プロジェクトを支援する。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 革新的なサービス・製品を創出する大規模プロジェクトを支援するためには、中小・ベンチャー企業の発掘から大企業とのプロジェクト組成、組成後の進捗管理を複数年度にわたり、継続的かつ一貫して行う必要がある。 ・ 単年度契約では、プロジェクト支援の継続性が損なわれてしまうことが課題となっている。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務負担を活用した複数年度契約を導入し、受託者が中小企業や事業会社等と強固な信頼関係を構築し、長期的な課題に対しても継続的な支援を行うことで、プロジェクトへの支援効果を最大化していく。 ・ 総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る質の向上を図る。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		513,766 千円	160,700 千円
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 革新的なサービス・製品の創出に向けた中小企業等と、資金・人材等をもつ事業会社のマッチング及び支援業務であり、複数年度契約とすることで、関係者間の有機的な連携を構築できる安定的な履行体制や、継続的な支援が見込まれることから、計画は妥当である。 ・ 入札参加者の実績や体制等を評価して契約することにより、企業等の情報収集や、効果的なプロジェクト組成が期待できるため、総合評価方式によることが妥当である。 		
	計画の評価		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年度契約の活用により、効果的かつ効率的な事業運営、経費の削減を図ることができる。 ・ 加えて、入札方法を総合評価方式に変更し、価格面での評価、提案内容での評価を行うことで、競争性を確保しつつ品質確保・向上が図られることから、見積額のとおり計上する。 		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
		31年度予算額	513,766 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

9	青山創業促進センター事業運営等業務委託（産業労働局商工部）	検討対象契約 （種目）	企画立案支援
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 優れたビジネスプラン等を有する人材を集め、短期集中型の育成プログラムを無料で提供し、革新的なベンチャービジネスの創出を加速させる。また、先輩起業家、中小企業診断士などいわゆる土業などが同時に入居し、交流することで新たな起業を加速・促進させる。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、卒業後も受託者による経営支援等の継続的なフォローアップを実施するとともに、卒業生と受講生の交流機会の創出に注力している。 単年度契約では、受講生と卒業生への一貫性のある継続的な支援が困難なほか、卒業生の事業や課題等の把握が改めて必要となることが課題となっている。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担を活用した複数年度契約を導入し、受託者のノウハウの蓄積や卒業生の事業に対する理解の深化等を図ることで、受講生と卒業生とのマッチングの質を向上させ、事業効果及び支援効果を最大化していく。 総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る質の向上を図る。 		
	対応手法		31年度見積額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 将来有望な起業家の支援を行う事業であり、複数年度契約とすることで、受講生に対する一貫性のある継続支援体制や、ノウハウの蓄積による効果的なプログラム等、質の向上が見込まれることから、計画は妥当である。 事業者の実績や運営体制等を評価して契約することで、安定的な施設の運営管理、ニーズに合ったプログラム作成やマッチング等、一層のサービス向上が期待できることから、総合評価方式によることが適当である。 		
	計画の評価		
	妥当	見直し	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的かつ効率的な事業運営、経費の削減を図ることができる。 加えて、入札方法を総合評価方式に変更し、仕様書・評価項目の見直しを行うことで、競争性を確保しつつ、品質確保・向上が図られることから、見積額のとおり計上する。 		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
31年度予算額		239,621 千円	

10	クールジャパン事業の推進（コンテンツ）（産業労働局商工部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開を志す都内アニメーション制作会社等を対象に、1年目に海外アニメーション市場や海外ビジネスに必要な基礎知識を習得し、アニメーションピッチ技法を身に付けた上でピッチコンテストを実施し、2年目にMIFA（海外見本市）への出展を支援している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 単年度契約では、海外展開の知識の習得から海外見本市への出展までの一貫した支援ができないほか、海外見本市出展の準備期間も短くなり、質の高い履行の確保が課題となっている。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担を活用した複数年度契約を導入し、都内アニメーション制作会社等の海外展開を2年にわたり継続的に支援することで、支援効果を最大化していく。 複数年度契約の導入に伴い、事業2年目の4月に実施していたMIFA出展者選定の事務を見直し、事業の効率化及び費用削減を図る。 総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る質の向上を図っていく。 		
	対応手法		31年度見積額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 都内中小アニメ制作会社等の海外展開を支援するものであり、これまで単年度契約であったが、複数年度契約とすることで、中長期的な分析・支援を行っていく安定的な人員配置やノウハウの蓄積が見込まれることから、複数年度契約の導入は妥当である。 入札参加者の実績・運営体制等を評価して契約することで、効果的な海外展開や事業者への支援促進が期待できることから、総合評価方式によることが適当である。 		
	計画の評価		
	妥当	見直し	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的かつ効率的な事業運営、経費の削減を図ることができる。 加えて、入札方法を総合評価方式に変更し、仕様書・評価項目の見直しを行うことで、競争性を確保しつつ、品質確保・向上が図られることから、見積額のとおり計上する。 		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
31年度予算額		108,321 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

11	林道工事（産業労働局農林水産部）	検討対象契約 （種目）	工事		
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な森林施業の実施による林業振興や災害時の迂回路確保等の山村地域の生活環境改善を目的として、林道の新規開設及び既設林道の機能向上等を実施する。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 年度前半は設計、積算及び入札契約手続を行うため、4月から6月期は工事が少なくなる一方で、工期が年度末に集中し、起工しても入札不調が多くなることから、円滑な事業実施に向けた対応が必要である。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 新たに債務負担行為を活用し、端境期（4月から6月）に工事を行うことで、適切なサイクルで林道工事を実施する。 あわせて、工事発注時期の平準化により入札不調の対策となり、効率的な施工を実現する。（平成31年度債務負担行為 76,200千円） 				
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額	
	○債務負担行為	長期継続契約	その他	50,800 千円	— 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 工事量の少ない端境期（4月から6月）に工事を実施することは、平準化の趣旨と合致する。 また、発注時期の平準化を図ることで、入札参加者が増え、競争性を確保するとともに不調等を抑制する効果が期待できる。 			計画の評価	
				○妥当	見直し
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事発注時期の平準化及び適切なサイクルでの林道工事が可能となり、妥当であると認められることから、見積額のとおり計上する。 ≪債務負担行為≫○限度額：76,200千円 ○期 間：平成32年度まで 			○妥当	見直し
				見送り	その他
				31年度予算額	50,800 千円
12	治山工事（産業労働局農林水産部）	検討対象契約 （種目）	工事		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 森林の維持・造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命や財産を守り、また、水資源の涵養、生活環境の保全を図り、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備を図るため工事を行う。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 年度前半は設計、積算及び入札契約手続を行うため、4月から6月期は工事が少なくなる一方で、工期が年度末に集中し、起工しても入札不調が多くなることから、円滑な事業実施に向けた対応が必要である。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 新たに債務負担行為を活用し、端境期（4月から6月）に工事を行うことで、適切なサイクルで治山工事を実施する。 あわせて、工事発注時期の平準化により入札不調の対策となり、効率的な施工を実現する。（平成31年度債務負担行為 42,672千円） 				
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額	
	○債務負担行為	長期継続契約	その他	28,448 千円	— 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 工事量の少ない端境期（4月から6月）に工事を実施することは、平準化の趣旨と合致する。 また、発注時期の平準化を図ることで、入札参加者が増え、競争性を確保するとともに不調等を抑制する効果が期待できる。 			計画の評価	
				○妥当	見直し
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事発注時期の平準化及び適切なサイクルでの治山工事が可能となり、妥当であると認められることから、見積額のとおり計上する。 ≪債務負担行為≫○限度額：42,672千円 ○期 間：平成32年度まで 			○妥当	見直し
				見送り	その他
				31年度予算額	28,448 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

13	移転資金貸付金収納等委託（単価契約）（建設局用地部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 当委託業務は、公共事業の施行に伴い移転を要する関係権利者に貸し付けられた移転資金の回収を行うものである。 						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本委託ではこれまで企画提案方式を採用してきたが、平成29年行政監査において総合評価方式へ移行すべきとの指摘を受けた。 総合評価方式を導入するにあたり、履行状況の質の確保等の観点から、長期継続契約による複数年度契約と組み合わせることで、一層の効果を発現させる必要がある。 						
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 滞納債権の回収という高度で専門的、かつ長期的な対応が必要な本業務において、総合評価方式と複数年度契約を組み合わせることで、安定的な履行体制を確保し、債権整理事例の蓄積を通じた委託業務の品質向上を図っていく。 						
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額			
	債務負担行為	長期継続契約	その他	47,040 千円	55,784 千円		
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 滞納債権の回収という専門的・長期的業務であり、複数年度契約とすることで、安定的な履行体制の確保、事例の蓄積による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 事業者の実績や運営体制等を評価して契約することで、精緻な情報収集・分析や効果的な債権回収が期待できることから、総合評価方式によることが適当である。 本件は複数単価契約であり、単価は同一であるため、長期継続契約は可能である。 			計画の評価			
				妥当	見直し	見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、専門的かつ長期的な対応が求められることから、長期継続契約の趣旨に合致している。 総合評価方式により、業務品質の確保・向上が見込まれ、価格競争によるコスト縮減も期待できるため、これに係る予算措置は妥当と判断し、見積額のとおり計上する。 			妥当	見直し		
				見送り	その他	31年度予算額	47,040 千円
14	東京港4トンネル・2橋梁施設運転監視及び保守業務委託（港湾局東京港管理事務所）	検討対象契約 （種目）	電気・暖冷房等 設備保守				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 東京港の4トンネル、2橋梁に関する各種設備の運転監視及び保守点検を行っている。 						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 当該トンネル及び橋梁は、東京港臨海部における充実した交通アクセスを支える重要な施設であり、通行する車両の円滑で安全な運行を確保することが求められている。 年度ごとの断続的な受注となった場合、受注者の履行に要する初期負担増、業務習熟までに要する期間の長期化等により、適切な履行が確保できない可能性がある。 						
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 当該トンネル及び橋梁は、東京港臨海部における交通便利性の向上に寄与する極めて重要な施設である上、本件業務を遂行するためには多様な設備の維持管理に係る高度な技能、技術が必要とされる。 複数年度契約を活用することにより、安定的な役務の提供、品質の確保及び共通経費等の縮減を図る。 総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る更なる質の向上を図っていく。 						
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額			
	債務負担行為	長期継続契約	その他	421,486 千円	409,681 千円		
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、港湾局の重要施設の保守等であり、複数年度契約により、人材の確保や習熟度の向上が図られ、質の高い履行が見込まれることから、計画は妥当である。 入札参加者の実績や資格等を評価して契約することにより、能力の高い技術者確保や施設の長寿命化を踏まえた維持管理が期待できるため、総合評価方式が適当である。 毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約が可能である。 			計画の評価			
				妥当	見直し	見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約及び総合評価方式の導入により、安定的な履行体制及び品質の確保、向上が期待できる。 また、複数年度契約による共通経費等の経費縮減効果も見込まれることから、見積額のとおり計上する。 			妥当	見直し		
				見送り	その他	31年度予算額	421,486 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

15	都立高等学校図書館管理業務委託（教育庁都立学校教育部）	検討対象契約 （種目）	事務支援		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書の退職不補充に伴い、都立高校図書館の管理・運営業務を順次委託化し、第三次東京都子供読書活動推進計画を着実に推進していく。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 良好な図書館環境の維持及び図書館の利便性の向上のためには、複数年度契約によってより高い水準で人材の質を担保していく必要がある。 例年、過大な価格競争により受託者を決定していることから、質の高い人材の流出が散見されるため、そのような貴重な人材を安定的に確保していく必要がある。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で質の高い図書館管理業務の履行を確保するため、長期継続契約を活用し、図書館管理業務委託に係る安定的なサービス提供の定着を図る。 総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る更なる質の向上を図る。 				
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	915,438 千円	841,857 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 本件は、学校図書館という重要な教育施設の管理であり、昨年度より他の学校において、総合評価方式による複数年度契約を行っている。 導入している案件では、履行の質が確保されていることから、本業務でも同様に総合評価方式によることが適当である。 毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約の適用が可能である。 		計画の評価		
			妥当	見直し	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な業務の履行と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 加えて、今後複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 		妥当	見直し	
			見送り	その他	
			31年度予算額	915,438 千円	
16	中高一貫教育校給食調理業務委託（教育庁都立学校教育部）	検討対象契約 （種目）	給食関係業務		
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 中高一貫教育校は平成22年度以降順次学校給食調理業務の民間委託を実施している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の衛生管理に関する知識を有し、かつ食物アレルギー等特別食の調理技術を有する人材を継続的に確保する必要がある。 生徒やその保護者のニーズに応えるため、より一層安全で持続可能な給食の調理・提供をしていく必要がある。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 契約不調等により給食調理業務委託が継続できないような事態を避けるため、人件費等所要額を適切に見積もり、今後とも着実に給食を提供していく。 平成28年度に学校給食調理業務委託契約で初めて総合評価方式を導入した。31年度は契約更新となる。今後も、より一層の履行の質の向上のために総合評価方式を採用し、債務負担行為を活用した複数年度契約（原則3年）で実施する。 				
	対応手法		31年度見積額	30年度予算額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	301,641 千円	275,922 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 本件は、中高一貫教育校における給食調理業務であり、児童・生徒の健康・発育に配慮したおいしく安全な給食の提供のため、総合評価方式による複数単価契約を導入している。 入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することで、引き続きサービスの質が保たれることが期待できるため、総合評価方式によることが適当である。 		計画の評価		
			妥当	見直し	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な業務の履行と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 加えて、今後複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、一部精査を実施した上で、所要額を計上する。 		妥当	見直し	
			見送り	その他	
			31年度予算額	275,922 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

17	特別支援学校給食調理業務委託（教育庁都立学校教育部）	検討対象契約 （種目）	給食関係業務
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚・聴覚・知的障害特別支援学校は平成8年度から、肢体不自由特別支援学校は15年度から学校給食調理業務の民間委託を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都立特別支援学校で提供する給食には、児童・生徒一人ひとりの障害の状況や機能の発達状況等に配慮したきめ細かな調理が求められている。 ・児童・生徒やその保護者のニーズに応えるため、より一層安全で持続可能な給食の調理・提供をしていく必要がある。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・契約不調等により給食調理業務委託が継続できないような事態を避けるため、特別支援学校の再編整備に伴う学校数増等を考慮して所要額を見積もり、着実に給食を提供していく。 ・平成30年度に引き続き、より一層の履行の質の向上のために総合評価方式を採用し、債務負担行為を活用した複数年度契約（原則3年）で実施する。 		
	対応手法		31年度見積額
	債務負担行為	長期継続契約	1,764,228 千円
		30年度予算額	1,576,472 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、特別支援学校における給食調理業務であり、児童・生徒それぞれの発達状況等に配慮したおいしく安全な給食の提供のため、総合評価方式による複数年度契約を導入している。 ・入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することで、引き続きサービスの質が保たれることが期待できるため、総合評価方式によることが適当である。 		計画の評価
			妥当
			見直し
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年度契約による安定的な業務の履行と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 ・加えて、今後複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 		妥当
			見直し
			見送り
		31年度予算額	1,764,228 千円
<hr/>			
18	スクールバスの運行業務委託（教育庁都立学校教育部）	検討対象契約 （種目）	運送等請負
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都立特別支援学校において、学校教育法第78条に規定された寄宿舎設置義務の代替手段として、障害のある児童・生徒の登下校に必要なスクールバスを運行している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校におけるスクールバスは、6,340人（平成29年度実績）の障害のある児童・生徒が登下校時に利用しており、より一層安全・安定的な運行及び障害のある児童・生徒に対する質の高いサービスの確保が必要である。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの安定的な履行を確保するため、肢体不自由特別支援学校のリフト付きバスについて長期継続契約を活用し、安定的なサービス提供と経費節減を図る。 ・価格だけでなく、安全運行や利用者サービスに対する取組等も審査の上、落札業者を決定する総合評価方式も合わせて導入し、運行業務に係る質の向上を図っていく。 ・平成30年度に引き続き、視覚・聴覚・知的障害特別支援学校のスクールバスにおいても、上記の長期継続契約及び総合評価方式を導入していく。 		
	対応手法		31年度見積額
	債務負担行為	長期継続契約	5,738,043 千円
		30年度予算額	5,697,497 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、特別支援学校における通学用バスの運行業務であり、他の学校のスクールバス運行業務委託では、総合評価方式による複数年度契約を行っている。 ・導入している案件では、履行の質が確保されていることから、本業務でも同様に総合評価方式によることが適当である。 		計画の評価
			妥当
			見直し
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年度契約による安定的な業務の履行と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 ・加えて、今後複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、一部経費を精査した上で、所要額を計上する。 		妥当
			見直し
			見送り
		31年度予算額	5,674,640 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

19	次世代リーダー育成道場海外渡航業務委託（教育庁指導部）	検討対象契約 (種目)	その他の業務委託等
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 国内事前研修や海外留学を通して、将来、様々な分野で活躍し、日本や東京の将来を担う人材を育成するため、「次世代リーダー育成道場」を実施する。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から事業を開始し、30年度の第7期生までで約1,350名の高校生が留学する予定であり、第8期生以降について、運営体制整備、危機管理体制整備及びオリエンテーション（国内事前研修）の更なる充実を図っていく必要がある。 より質の高い履行を確保するためにも、平成32年度の第9期生以降は、募集の段階で契約を締結しておく必要がある。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> Aコース（冬出発）及びBコース（夏出発）があり、それぞれ①国内事前研修（A：6か月、B：1年）、②留学（各コース11か月）、③国内事後研修で構成されており、全体で3か年の契約が必要となるため、債務負担行為を活用した複数年度契約により実施する。 平成29年度からは、従来の企画提案方式から総合評価方式を導入しており、競争性を確保しながら、業務履行に係る更なる質の向上を図っていく。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		550,382 千円	534,399 千円
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> 都立高校等の生徒を対象に、留学による海外での学習や交流を行う事業であり、事前研修・留学・事後研修の期間を考慮し、従前どおり複数年度契約とする必要がある。 入札参加者の留学支援実績、履行体制等を評価して契約することで、効果的な留学プログラムや、生徒・学校への安全対策等が期待できることから、総合評価方式によることが適当である。 		
	計画の評価		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な業務の履行と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 加えて、今後複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
		31年度予算額	550,382 千円

20	東京都立多摩図書館建物管理業務委託（教育庁地域教育支援部）	検討対象契約 (種目)	建物清掃等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都立多摩図書館の施設管理、警備、清掃業務を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都立多摩図書館は、平成29年1月の開館以降、数多くの都民が来館する施設となっている。 施設管理、警備、清掃の建物管理業務については、単年度契約により委託しているが、館内施設・設備の良好な維持管理及び利用者の安全確保のためには、より高い水準の業務体制を確保することが必要である。なお、平成30年度から総合評価方式での入札を実施している。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で質の高い建物管理業務の履行を確保するため、長期継続契約を活用し安定的なサービス提供と経費の縮減を図っていく。 あわせて総合評価方式による入札を引き続き実施することで、業務履行に係る更なる質の向上を図っていく。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		108,910 千円	116,624 千円
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、多くの都民が利用する施設の建物管理であり、複数年度契約により、人材確保やノウハウの蓄積が図られ、品質向上が見込まれることから、計画は妥当である。 入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することにより、サービス向上や施設の長寿命化を踏まえた維持管理が期待できるため、総合評価方式が適当である。 毎年度の業務は定量・定型であり、長期継続契約が可能である。 		
	計画の評価		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 		
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
		31年度予算額	108,910 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

21	放置車両確認事務委託（警視庁交通部）	検討対象契約 (種目)	その他の業務委託等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・放置駐車による通行妨害、それらを起因とする交通事故等、都民生活を脅かす事態に対処するため、放置駐車違反車両の確認事務を民間に委託して、交通の安全を確保している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・放置車両確認事務は、駐車監視員がみなし公務員として行う公務と密接に関係した事務であることから、安定的な履行体制を確保することにより、放置駐車の原因と良好な駐車秩序の水準を維持し、安全な交通社会を実現していく必要がある。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で質の高い放置車両確認事務の履行を確保するため、複数年度契約を活用し、業務委託に係る駐車秩序の維持と経費の縮減を図っていく。 ・総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る質の維持向上を図っていく。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		1,515,625 千円	1,291,168 千円
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・放置車両の確認という専門的な業務において、複数年度契約を導入することにより、安定的な履行体制の確保、ケーススタディや内部研修の蓄積を通じた品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 ・入札参加者の実績や履行体制等を評価して契約することで、能力の高い監視員等の確保や確実な連絡体制、的確なトラブル対応等サービス向上が期待できることから、総合評価方式によることが適当である。 		計画の評価
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な本業務への総合評価方式の導入により、質の高いサービスの提供が見込まれる。 ・本業務を複数年度契約により実施することで、安定的な履行の確保及び品質の向上が期待できるとともに、経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であり、事業費を精査の上、所要額のとおり計上する。 		計画の評価
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
		31年度予算額	1,449,163 千円

22	交通安全施設整備工事（警視庁交通部）	検討対象契約 (種目)	工事
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機新設、視覚障害者用付加装置設置、信号線の地下線化等の交通安全施設整備工事を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・工事が集中する年度末の工事は敬遠されることが多く、その結果、契約不調になると道路開放ができないなど、社会生活に大きな支障が生じる。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに債務負担行為（ゼロ都債）を活用することで、時期により大きな開きがある信号機工事の発注件数を平準化することが可能となる。 ・契約不調による関係機関との調整や、工事規模の見直しによる再発注等の事務を軽減することができる。 (平成31年度債務負担行為 370,880千円) 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		-	-
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・時期による発注量の偏りを解消し、平準化を図ることで、入札参加者が増え、不調等を抑制する効果が期待できる。 ・不調による関係機関との再調整等といった事務が軽減されるとともに、事業を円滑に進めることができる。 		計画の評価
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・発注時期の平準化を目的とした複数年度契約により、交通安全施設の整備を円滑に進められるだけでなく、不調に伴う経費の増嵩を抑止することも期待されることから、本方式の採用は妥当であり、見積額のとおり計上する。 <ul style="list-style-type: none"> 《債務負担行為》○限度額：370,880千円 ○期間：平成32年度まで 		計画の評価
	妥当	見直し	
	見送り	その他	
		31年度予算額	-

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

23	警視庁新橋庁舎ほか総合ビル管理委託（警視庁総務部）	検討対象契約 （種目）	電気・暖冷房等 設備保守
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新橋庁舎及び愛宕警察署庁舎について、施設の総合ビル管理を委託している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から総合評価方式による複数年度契約を行っている施設である。 ・庁舎機能維持の万全を図るため、より高い水準のビル管理体制を担保していく必要がある。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で質の高いビル管理委託業務の履行を確保するため、債務負担行為を活用し、ビル管理委託業務に係る安定的なサービス提供と経費の縮減を図っていく。 ・総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る更なる質の向上を図っていく。 		
	対応手法	31年度見積額	30年度予算額
	<input checked="" type="radio"/> 債務負担行為	<input type="radio"/> 長期継続契約	<input type="radio"/> その他
		228,512 千円	222,491 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、警視庁の主要施設の建物管理であり、複数年度契約により、人材確保やノウハウの蓄積が図られ、施設の特性に合わせた質の高い履行が見込まれることから、計画は妥当である。 ・平成28年度から総合評価方式を導入し、質の高い履行がなされていることから、引き続き総合評価方式によることが適当である。 		
	計画の評価		
	<input checked="" type="radio"/> 妥当	<input type="radio"/> 見直し	
	<input type="radio"/> 見送り	<input type="radio"/> その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式により、ビル管理業務の品質確保及び良質なサービスの提供が期待できる。 ・加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 		
	<input checked="" type="radio"/> 妥当	<input type="radio"/> 見直し	
	<input type="radio"/> 見送り	<input type="radio"/> その他	
		31年度予算額	228,512 千円